

食 衛 第 3 6 2 号
令和 2 年(2020 年) 6 月 2 2 日

一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会会長 様

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課長

新型コロナウイルス感染症対策に関する段階的緩和のステップ 2 への移行に当たって
の留意事項について

本道の生活衛生行政の推進につきましては、日頃から特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 2 年(2020 年) 6 月 1 日付け食衛第 2 7 9 号により「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を送付したところですが、同方針に基づき、ステップ 2 に移行することとされましたので、別紙により貴会会員へ周知していただきますよう、よろしくお願い致します。

環境衛生係
電話：011-204-5260